

整 ー 4001
建 管 ー 2159
平成14年12月26日

発注公所の長 様

農 林 水 産 部 長
建 設 交 通 部 長

コンクリート構造物の「耐久性向上施策」の強化について（通知）

コンクリートを用いた工作物の設計・施工については、使用する材料の品質をはじめ、製造段階での配合計画、施工段階におけるコンクリートとしての品質や施工計画まで、様々な規定を設け、工作物の耐久性確保に努めてきているところであります。

しかしながら、使用材料のうち、特に砂利や砕石などの石材については、一部地域で品質低下が確認される状況にあることから、公共工作物の品質確保を強化するため、新たな照査項目を設定しようとするものです。

ついては、別紙のとおり新たな照査項目を定め通知しますので、周知徹底を図るようお願いいたします。

| | | |
|------|--------------------|----------|
| 問合せ先 | 農林水産部農地整備課技術管理班 | 860-1835 |
| | 森林整備課調整・技術管理班 | 860-1941 |
| | 建設交通部建設管理課技術管理・研修班 | 860-2427 |

新たな照査項目について

共通仕様書や特記仕様書に規定する品質管理項目のほか、下記の項目について性能照査を実施する。

| 段階 | コンクリートの調達 | | コンクリート構造物の施工管理 |
|--------|---|--|---|
| | 材 料 | 配 合 | |
| 製造段階 | <p>(1)材料の状態における照査</p> <p>1)使用石材のアルカリ反応性の照査 ・アルカリ骨材反応性試験による「反応性の有無」</p> <p>2)使用石材の凍害に対する安定性の照査 ・吸水率測定や安定性試験による「凍害融解に対する抵抗度」</p> | | |
| 現地搬入段階 | | <p>(1)硬化コンクリート状態の安定性照査</p> <p>・重要なコンクリート構造物については、搬入されたコンクリートを用いた供試体により凍結融解試験を実施する。</p> <p>(2)フレッシュコンクリート状態における品質照査</p> <p>・重要なコンクリート構造物については、打設前コンクリート水分量測定による水セメント比を確認する。</p> | |
| 施工段階 | | | <p>(1)スペーサーの配置</p> <p>所用のかぶりを確保するために、構造物の側面には原則1mにつき2個以上、底面については原則1mにつき4個以上とする。</p> <p>(2)テストハンマーによる強度推定調査の義務付け</p> <p>重要なコンクリート構造物については、維持管理の基礎資料とするため、コンクリート構造物の施工完了後にテストハンマーによる材齢28日強度の推定調査を請負者に実施させ、調査結果を提出させる。</p> <p>(3)ひび割れ発生状況の調査の義務付け</p> <p>工事完成後の維持管理にあたっての基礎資料とするため、重要構造物については0.2mm以上のひび割れについて、発生状況を請負者が調査を実施し、展開図を作成する。</p> <p>(4)銘板設置</p> <p>工事関係技術者と技能者の責任と自覚・社会的貢献意識を高揚し、また将来の維持管理補修の効率化を図るため、当該工事関係者、構造物の諸元等を表示する銘板の設置を行う。</p> |
| | <p>※ 重要な構造物とは、高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面が2.5m以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門である。</p> | | |